

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-515476(P2008-515476A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-534165(P2007-534165)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

A 6 1 B 6/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 G

A 6 1 B 6/08 3 0 9

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月26日(2008.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メイン撮像システムを用いた被写体の撮像中に使用される幾何学的撮像パラメタを計画するための支援システムであり、

- 前記被写体の光学画像を生成するカメラ、及び
- 表示装置を備える画像処理システム

を有する支援システムにおいて、前記画像処理システムは前記カメラに結合されると共に、前記被写体の光学画像及び幾何学的撮像パラメタの表示の幾何学的に位置合わせされたオーバーレイを前記表示装置上に表示するのに適している支援システム。

【請求項2】

前記メイン撮像システムは、X線、PET、SPECT、MRI又は超音波装置を有することを特徴とする請求項1に記載の支援システム。

【請求項3】

前記幾何学的撮像パラメタの表示は、幾何学的撮像パラメタの利用可能及び／又は現在設定されている値に関係していることを特徴とする請求項1に記載の支援システム。

【請求項4】

前記幾何学的撮像パラメタは、

- X線撮像システムを制御するための線量測定場、
- X線撮像システムのコリメータの設定、及び／又は
- 前記メイン撮像システムにより生成する画像に加えられるマーク

の少なくとも1つに関係していることを特徴とする請求項1に記載の支援システム。

【請求項5】

前記画像処理システムは、撮像パラメタを対話形式で設定するための入力装置を有することを特徴とする請求項1に記載の支援システム。

【請求項6】

前記カメラは、前記メイン撮像システムの光学路に光学的に結合されていることを特徴とする請求項1に記載の支援システム。

【請求項7】

メイン撮像システムを用いた被写体の撮像中に使用される幾何学的撮像パラメタを計画する方法において、

- 前記被写体の光学画像を生成するステップ、並びに
- 前記光学画像及び幾何学的撮像パラメタの表示の幾何学的に位置合わせされたオーバーレイを表示するステップ

を有する方法。

【請求項 8】

前記幾何学的撮像パラメタに対する値は、前記表示されるオーバーレイにより対話形式で選択され、次いで前記メイン撮像システムにより供給されることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記被写体及び／又はメイン撮像システムは、前記表示されるオーバーレイに従って再位置決めされることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

メイン撮像システムを用いた被写体の撮像中に使用される幾何学撮像パラメタを計画するためのコンピュータプログラムが記憶される記録媒体であり、前記プログラムは請求項7、8又は9に記載の方法を実行するのに適している記録媒体。